

企業連携型サプライチェーン排出削減支援サービス

サービスの狙い

次のような目的をお持ちの企業を支援します。

- ・ サプライチェーン全体のCO2削減を通し、GX時代に向けた事業継続・発展を図りたい
- ・ Scope 3カテゴリ 1（購入した製品・サービス）のCO2を削減し、SBT、CDPに対応したい
- ・ 調達に係るCO2を削減し、自社製品のカーボンフットプリント（CFP）を小さくしたい

概要

企業がサプライチェーン排出を削減する手順

サプライチェーン排出量を削減する手順を示します。省エネルギーセンターは各手順を支援します。

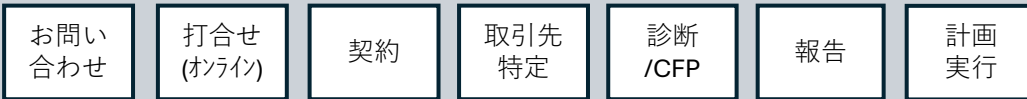
- 01 ホットスポットサプライヤ*）を特定する
 - 02 サプライヤの工場を診断する
 - 03 カーボンフットプリント（CFP）を算定する
 - 04 サプライヤ企業から顧客への情報提供体制を確立、計画を実行する
- （*）購入している物品に係るCO2排出量が特に多いサプライヤ

所要期間（目安）： 報告まで4～6か月（対象範囲によって異なります）

サービス期間： 年間

納品物： サプライチェーン排出削減計画報告書

お問い合わせからの流れ



企業が行う作業

省エネルギーセンターが行う作業

	企業が行う作業	省エネルギーセンターが行う作業
01 取引先 特定	購入品リスト等を省エネルギーセンターと共有します。 CO2排出原単位、購入量から調達品ごとのCO2排出量を算定、GHGインベントリを作成します。 ホットスポットサプライヤを特定します。	購入品のCO2排出係数を特定します。 企業が作成したGHGインベントリを分析し、ホットスポット製品とそのサプライヤ特定を支援します。
02 診断	【サプライヤ企業が行う作業】 電気、ガス等の使用量を提供します。 省エネルギーセンターの現地踏査に同行します。	サプライヤ工場においてCO2削減に向けた診断を行います。 診断結果を元にCO2削減策を立案、中長期の削減計画を策定します。
03 CFP	【サプライヤ企業が行う作業】 ホットスポット製品の原材料など、上流排出量の算定に係る情報を提供します。 サプライヤ企業が顧客企業へ提供する情報とタイミング、方法を取り決めます。	サプライヤ企業からの情報と「02.診断」結果を元にホットスポット製品のCFPを求めます。 製造工程や現材料等が変わった場合のCO2排出原単位の見直し手順を作成します。
04 計画 実行	CFPを元にScope3カテゴリ1を算定します。	「02.診断」の中長期計画の進捗状況を確認します。 必要に応じて追加対策を提案します。

連絡先
一般財団法人省エネルギーセンター
CNソリューション部

支援プログラム
ホームページ

問合せ
フォーム

